『法正伝注解』訳考〔1〕

——カオダイ教聖典の考察——

高　津　　茂

目　　次

はじめに
『法正伝注解』
序
九重台（Cửu Trùng Đài）
1　教宗（Giáo Tông）の権能
2　掌法（Chưởng Pháp）の権能
3　頭師（Đầu-Sư）の権能
4　正配師（Chánh Phối Sư）の権能
5　配師（Phối Sư）の権能
6　教師（Giáo Sư）の権能〔以下次号〕
7　教友（Giáo Hữu）の権能
8　礼生（Lễ Sanh）の権能
9　正治事（Chánh-Trị-Sự）の権能
10　副治事（Phó-Trị-Sự）の権能
11　通事（Thông-Sự）の権能
12　教宗の道服
13　掌法の道服
14　頭師の道服
15　正配師と配師の道服
16　教師の道服
17　教友の道服
18　礼生の道服
19　正治事・副治事・通事の道服
女性の派（Nữ Phái）
20　女性頭師（Nữ Đầu Sư）の権能
21　正配師と配師の権能
22　教師の権能
23　教友の権能
24　礼生の権能
25　正治事・副治事・通事の権能
26　九重台職位の公選律（Luật công cử Chức Sắc Cửu Trùng Đài）
協天台（Hiệp Thiên Đài）
27　協天台職位の道服（護法（Hộ-Pháp）の道服
28　上品（Thượng Phẩm）の道服
29　上生（Thượng Sanh）の道服
30　十二時君（Thập Nhị Thờ Quân）の道服
31　保文法君（Bảo-Văn-Pháp-Quân）の道服
32　保生君（Bảo-Sanh-Quân）の道服
33　護法（Đức-Hộ-Pháp）の講話
おわりに

はじめに

カオダイ教における律法に関する基本的文献は，『新律（タン・ルウアト）』(1)（TÂN LUẬT）と『法正伝（ファアツブ・チヤイン・チユエン）』（PHÁP-CHÁNH-TRUYỀN）であり，この二つの文献の上にカオダイ教の律法は形成・施行されている(2)。

『新律』は，至上なるカオダイのお告げを集成した『聖言協選（タイン・ゴン・ヒイエブ・トウエン）』（Thánh Ngôn Hiệp Tuyển）(3) の1926年12月20日，同月24日に律法形成の主旨が述べられ，1927年1月16日の聖言の中で承認のお告げを得ている。その内容の一部は『聖言協選』にある1926年11月20日の内容をそのまま盛り込んだものである。また『新津』の成文は 'La Revue Caodaiste'(4) の1931年1月号（No. 7）に "Notre code religieux" として第3章までの20条文を，翌1931年2月号（No.8）に第4章から第8章までの12条文を，さらに1931年3月号（No. 9）に「世律（テエ・ルウアト）」（Thế Luật）23条文(5) と「浄室（テイン・タツト）」（Tịnh-Thất）8条文が，序を

除いて全文トゥオン・タン (Thượng Tân) 氏によって紹介されている。この『新律』は『法正伝注解』[6] (PHÁP CHÁNH TRUYỀN CHÚ GIẢI) と共に，筆者の入手した1971年・1973年入手の「カオダイ教聖典[7]」にも収録されており，同教律法の根本的文献としての性格を持ち続けているものと思われる。

上述したように，カオダイ教における律法に関するもう一つの基本的文献である『法正伝』の内容は，大きく「九重台」と「協天台」の二つの部分[8]より成る。その内容は，前者については，九重台の聖会 (Hội Thánh) 組織の規定を記した文献の一つであり，各職位の権能や道服について述べており，後者についてはほぼその道服の規定に止まっている。ドン・タン (Đồng-Tân) 氏は，この『法正伝』の内容が，教品 (Giáo phẩm) と呼ばれる聖職者どうしの間でも，また教品と信徒との間でもその対応の仕方が，同じ一家の兄弟のようであることに着目し，極めて斬新な点が多いことを指摘している[9]。『法正伝』の成立は，慈林寺において頭師レェ・ヴァン・チュン (Lê văn Trung 黎文忠) に下された『聖言協選』の1926年11月20日の至尊のお告げによるものであり，協天台に関する同書の1927年2月13日のお告げ[10]に従っていることから全文の完成は1927年前後のことかと思われる[11]。

さて，このような性格を持つ『法正伝』がいつ『法正伝注解』となったのかについては，庚午(1930)10月3日に李教宗が護法ファム・コン・タックに注解を付すよう諭している[12]ことから，1930年以降の早い時期に成立したものと考えられる。また，この注解を付すことが『八道議定』の第六番目の議定に記されていることから同注解の重要な位相が知られる。そこで，本小稿においては，『法正伝注解』の翻訳・紹介を試みることで，カオダイ教における律法の考察の一助としたい。なお，原注は［ ］で，訳注は（ ）で表記した。また，カオダイ教に特有の語や職名・人名等の名詞には初出のものに限りヴェトナム語を付した。

『法正伝注解』

序

思うに，どのような地域やどのような時代においても，幾多の正しからざる欲望を制禦するために，生活には真実を伝える律法 (Luật-Pháp) があるように，天条 (Thiên-Điều) には教え (Đạo) の不可思議で玄妙なるものがある。それゆえ，もし何ら制禦することがなければ造化 (Tạo-hóa) の樹立しようとした最も麗しい調和は失われてしまうであろう。大道三期普度 (ĐẠI-ĐẠO TAM-KỲ PHỔ-ĐỘ) を創始するに当って，至尊 (Đức CHÍ-TÔN) が『法正伝』と『新律』を立てたのは，天の教え (Thiên-Đạo) の公平さと真伝を保ち守り奉じ，さらには聖言 (THÁNH-NGÔN) や教えの條 (GIÁO-ĐIỀU) に教え導かれた律法に従って，教えの行政機構を運営せんがためである。

七億年に至るまで教えを伝えることのできる大道三期普度のような偉大な教えを打ち立てようとするなら，法 (Pháp) を立てずして，どうしておよそ人類全体をも含むような極めて多くの教徒 (Giáo-đồ) を調節することができるでしょうか。それゆえに，この『法正伝』はこの時期から別の時期に至り切るまで永遠に版を重ね続ける必要があるのです。というのは，すべての教徒が，この書を根本として用い続け，律道 (Luật-Đạo) に違反したり迷って道を誤ったりすることのないよう最後まで教えにいる者 (người Đạo) としての品行を完全に保ち，教えを行っていかんがためなのです。

どのような律法もいわゆる完璧でありうべくもないが，またどのような律法もみな，大綱や原則の最小限のものは規定されていなければならない。例えば，人と人の間は公平であるとの律のように永遠不変の原則を持っていなければならない。すなわち，己れの欲せざる所は他人に施すことなかれとか，さらに例えば，己れが自由を得んと欲さば他人の自由を失わしむるなかれ，（とかの原則）である。

極めて簡単に聞えるが，より以上に正確な解釈の方法はない。律法は社会にあって秩序を調節するために極めて有益で必要なものである。また律法はとりわけ教えにとって有益で必須なものである。というのは，もし律法が欠けていたなら，混乱は免れ難いであろうし，もし教えに混乱が生じたなら道理を全うすることはできなくなってしまうであろうからである。

至尊は教えに正法 (Pháp-Chánh) を立てた。すなわち，これによって教えに主権を立てたのである。もし誰かが教えを建設しようという精神を持ったなら，必然的にこの主権を尊重しなければならないであろう。

またこの主権によって，現世における至尊の存在形態である聖会 (Hội-Thánh) は初めて天の教えを実現するための権能を完全に得るのである。

しかしながら，教えの権能 (quyền Đạo) には生活の権能 (quyền-đời) 以上の別の［権能］がある。それは慈愛によって存在するが故に，人々を制禦するために強制力を用いる必要がないのである。

律法は，天理 (Thiên-lý) や公理により出で立てられているのだから，自ずと，本道全体に対していかなる差別もない絶対公平でなければならない。教えの中にあっては，上の者から下の者まで，小さき者から大いなる者まで皆変ることのない一定の規律を持っているので，大いなる者が小さき者の権利を奪い取ることもなければ，小さき者が大いなる者の権利を侵すということもない。もしことごとくが律に照らして施行されるならば，全ての教え (toàn Đạo) は柔和に調和し，教えの行政 (Hành-Chánh Đạo) 機構はことごとく何の障碍もなく自然と定まった律に従って前進することができるであろう。

聖会は，すべての人が天の教えの公平な法理 (PHÁP-LÝ CÔNG-BÌNH THIÊN-ĐẠO) を享受し得るように，『法正伝』を再版して全ての教徒に普及したことを喜ばしく思うとともに，これからは，教えの律を理解していないことを口実としたり，さらに違反したりする者が一人もいなくなるよう希望します。

聖会謹詞

九重台 (CỬU-TRÙNG-ĐÀI)

1 教宗 (GIÁO-TÔNG) の権能

『法正伝』…教宗は各子供達の長兄である。

『注解』…教宗はこの世にあって至尊 (Thầy)[13] の真道 (chơn Đạo) を保持する至尊の代表であり，年長であろうと年少であろうと，至尊の各子供達の手を携えることのできる人生の長兄であり，その神聖な権限は変ることなき一定のものである。

聖会は「九重台」と「協天台」の二つの有形の部分に分かれているが，協天台においては護法 (Hộ-Pháp) も教宗の弟であらねばならない。護法は上述した有形の部分については小さくなければならないが，神聖な部分では(教宗と)相い同じ位である必要はない。

『法正伝』…(教宗は)至尊に代って，教えの道 (đường Đạo) にあっても生活の道 (đường Đời) にあっても各子供達と手を携え導く権能を持つ[14]。

『注解』…教宗は至尊と同じ権能を持ち『新律』によりながら，天条を侵すことのないようにあれこれと世話をし，人々と歩みを共にし，道徳の道 (đường Đạo-Đức) において至尊の全ての門弟 (Môn-Đệ) 達を諭し導くことができる。それゆえ，(教宗は)たとえどのような品位 (phẩm vị) (にある者)が罪を犯したとしても，庇護心からいわゆる寛恕寛容といった個人的情のために，罪を犯した者が天位 (Thiên vị) を喪失せずにすむようにしたり，また人生のねたみを培ったり，正しい教え (Chánh-Giáo) の価値を軽んじたりすることはつゆも有ってはならない。信徒 (Tín Đồ) すなわち衆生 (chúng-sanh) が困難に惨苦し，聖会すなわち天封 (Thiên Phong) の職位に (Chức Sắc) にある人々が苦行している時，教宗は，苦悩の生活を幸福な生活に転化するために，安んじ慰めるよう庇護する仕方を斟酌せねばなら

ない。すなわち，教宗は天のありようを実現する権能を全て掌握しているのであり，この（天のありようを実現させる）ことこそ教宗の最高最重の勤めである。

『法正伝』…教宗は身体（フアン・サツク）(phần xác) について権能を有するものの，魂（フアン・ホン）(phần hồn) に関することについては何ら権能を有しない[15]。

『注解』…およそ身体に関わることというのは衆生（チユン・サイン）(chúng-sanh) の有形なること，すなわち生活（フアン・ドイ）(phần Đời) についてのことである。また，魂に関することについてというのは，すなわち神聖なること（フアン・テイエン・リイエン）(phần Thiêng Liêng) についてを言うのであって，この神聖なることについてとは教えについてのこと（フアン・ダオ）(phần Đạo) を言うのである。

さらにそのうえで，至尊は次のように言った。教えの道にあっても生活の道にあっても手を携え導く権能があるということは，まさに至尊が自から開創した道徳の道（コン・ドウオン・ダオ・ドウツク）(con đường Đạo-Đức) においてや，教えが造り出した生活の道において，至尊のすべての子供達一人一人と手を携え導く権能を持つということであって，ただ道（ドウオン）(ĐƯỜNG) という字と分 (PHẦN) という字は相互に別々の意義を持つ[16]ので，この2つの字を誤らずに理解するよう努めて欲しいということを至尊は明示しただけである。

次のものは，護法が至尊に教宗の権能について尋ねた時に，至尊が護法に教え授けた聖なる教え（タイン・ダオ）(Thánh-giáo) のことばである。

護法は次のように尋ねた。「至尊は，世にあって至尊が伝えたキリストの聖なる教えの律令に従って，魂についてや身体についてのすべての権能を教宗にお教えになった。すなわち教宗がこの高く重い権能を持って初めて聖なる教え（ダオ・タイン）(Đạo Thánh) はこのような有形なる勢力を持つことができるのである。今日まで，至尊は魂の部分に関する幾人かの子についての教宗の権能を減じており，子は，衆生を済度する権力を教宗が充分持っていないのではないかと恐れ心配しているのです。」

至尊は次のように答えた。「笑止。それは余があまりに形態にとらわれたために誤った一条である。余が，魂の部分について余と同じ権限を一凡人に与えたために，その凡人が余の神位に就き，またこの至尊 (CHÍ TÔN) の権能を握って，衆生が肉体の奴僕の枠の中で跪き意を屈して順従にせざるをえないようにしたのである。さらには，この貴い権能は余が大切に思うがために小供達に与えたものであって，子供達に乱を起こさせるための両刃の剣となろうとは想いもしなかった。

今日余が来たのは，またこの剣を取りかえさねばならないからではなく，余はただこの剣の害を消滅させるために来たのである。すなわち，この害を除こうとすれば，一人の人間に一つに統ぶらせるのではなく，この至尊の権能を二つに分ける以上に良いことはないだろう。

どのような者でも，有形の部分と神聖な部分のすべてを握ったならば，それは政治と律令の権限を独占したこととなり，一旦政治と律令の権限を独占して手に入れたならば，衆生は圧制から抜け出すどのような方法もないだろう。

余は，身体の部分や魂の部分，（すなわち教えと生活）に関して全ての権限を教宗に得さしめたが，協天台を樹立したことは極めて有益なことではないだろうか。九重台が生活を，協天台が教えを司どるなら，教えは生活の力たりえ，生活は教えの権限たりえるであろう。すなわち，力と権限が相まって初めて世の中を改めて創造することを望み得るのである。このことは各子供達が，風俗に落ち入らないで余の聖なる教えを完全に保持していくために，相互にあれこれと世話をしあい，さらに互いに連合していくうえで良き方法であろう。」

『法正伝』…教宗は三十六天（タム・タツプ・ルツク・テイエン）[17] (Tam-Thập Lục Thiên)・三千世界（タム・テイエン・テエ・ザイ）(Tam-Thiên Thế-Giái)[18]・六十七地球（ルツク・タツプ・タツト・デイア・カウ）(Lục-Thập-Thất Địa-Cầu)[19] と十殿焔宮（タツプ・デイエム・ズイエン・クン）(Thập Điện Diêm-Cung)[20] にも各子供達の救いを懇求するために公に通じることの許しを得ている[21]。

『注解』…至尊が各子供達の救いを求めること

ができると言ったことは，教宗は救いを求める部分 (phần cầu rỗi) についてのみ権限を有するものであり，八卦台 (Bát-Quái-Đài) の掌管する権限に関わる超度の部分 (phần siêu rỗi)[22]については権限を持ってはいないということをはっきりと示している。

教宗が三十六天・三千世界・六十七地球・十殿焔宮にも各信徒 (Tín-đồ) 達の救いを懇求するために公に通じるにはどのようにするのであろうか。

教宗が協天台に至り，お筆先き (cơ but) の玄妙を懇求してはじめてできることである。ここに，このことについて言及している協天台法正伝 (Pháp-Chánh-Truyền Hiệp-Thiên-Đài) の一節を抜粋させていただくと，「さらにまた，協天台は，教宗が全人類の超度を懇求するために三十六天・三千世界・六十七地球・十殿焔宮に公けに通じるための場所である。」

それゆえ，神聖な部分である教えの部分に関しては，教宗は全く権限を有していないのであって，八卦台に何らのことを奉上するとしても，ことどとく協天台によらざるをえない。

協天台は，教宗と諸神 (chư Thần)・諸聖 (Thánh) 諸仙 (Tiên)・諸仏 (Phật) とを繋ぐための中間者なのである。

2 掌法 (CHƯƠNG PHÁP) の権能

『法正伝』…三派の掌法とは，道教 (Đạo)・儒教 (Nho)・仏教 (Thích) のそれのことである。[23]

『注解』…すなわち，それぞれの派ごとに一位の掌法がいる。三つの教えは，内容・外容みな全く同じものではなく，互いに別のものである。すなわち原来律令も同じものではなく，ただ『新律』によってのみ一つに帰するのである。従って至尊は次のように述べておられる。

『法正伝』…三教の法律 (Pháp-Luật Tam-Giáo) は互いに別のものであるといえども，至尊の面前にあって一つのものであるかの如くに見なされるのである。

『注解』…一つのものであるかの如くに見なしているがゆえに，至尊は人類のためにいかにかして人智と符合させ，人心と相い和して一つの道律 (Đạo Luật) を共有し，『新律』を立てるに至ったのである。またさらに天条に少しも反することなく教えを行う方法があってこそ温良に自らの位を立てることができるのであり，そうして初めて普度 (Phổ-Độ)[24] の句を全うすることができるのである。

以前，人類は己れの品行を，諸神・諸聖・諸仏が徳性を磨き，自らの位を立てることができたと同じほどに高めねばならないと天条によって定められていた。今日またこれら諸神・諸聖・諸仙・諸仏は自ら下り，人類が神聖な品位の頂点に上っている全ての真の魂 (chơn-hồn) と手を携えることができるまでにし，さらには至尊と同じレベルにまで達することができるまでにした。強いられている時は苦しく，開放されている時は易しい。これは自然の道理である。さらに，現在の人智は「進化 (Tân-Hóa)[11]の源から隔っており，その隔りは最高の位地に達している。すなわち，各宗教の旧律 (Cựu-luật) 主義は徳信を制禦する力が充分ではなく，おおよその人類は道徳に関する徳信を喪失してしまったなら，本来は自滅してしまっているのであろうがまだ残っている。自滅してまだ残っているなら，人類は相互に殺しあう災いを免れることは難しい。生活は教えに従って初めて存在するのであり，教えも生活に従って初めて堅固なものとならねばならないのである。それゆえ，今日至尊が我々に樹立するように伝え授けたものこそ『新律』ではないだろうか。今後さらに『新律』は人智と符号するよう改変されねばならないであろうが，それは『新律』が教えと生活と相まって世々代々劫々に全衆生を引き導いていくことができるためであろう。

例えば，次のように問う者がいる。「どうして至尊は，三教の中にもとからある旧律を用いることなく，さらに『新律』をお立てになり，衆生に旧きを嫌って新しきを迎えざるをえないようになさるのか。」

また答えるに，まさに至尊はお筆先きを下されて次のように言われた。「玉虚宮 (Ngọc-

Hư-Cung)[25] は古きを廃除し，雷音寺(ロイ・アム・トウ) (Lôi-Âm-Tự) は古きを破った。すなわち，玉虚宮は旧律を減らし，雷音寺は古法を破りすてた。それゆえ，今日旧律と古法は全く意味がない。多くの修業者達は，旧律あるいは古法に従わねばならないと考え違いをしているが，それは天の行政を体現している大道三期普度(ダイ・ダオ・タム・キ・フオド) (Đại-Đạo-Tam-Kỳ Phổ-Độ) の天条と完全に反している。」

このゆえに，至尊(CHÍ-TÔN)は玉派(フアイ・ゴック) (phái Ngọc) の連中が古律を用い，衆生を惑わすことを禁じた。

一旦旧律に従へば，即天条に従わねばならず，一旦天条に従へば，自分の位を立てることは難しい。

以下に続くことを御覧下されば，至尊がこの条を決定したことがおわかりになるでしょう。

『法正伝』…このようにして一つが三つとなり，三つも一つの如くなのである。

『注解』…かくして『新律』は三教を完全に包含した。すなわち一つが三つとなり，三教の三つの旧律は互いに合わさって一つの如くでもある。すなわちそれが『新律』である。

『法正伝』…三人の掌法は施行前の律令を，あるいは教宗が伝え降したことや頭師(ダウ・ス) (Đầu Sư) が奉上したことを査察する権能を有する[26]。

『注解』…九重台において，教えを体現しえた神聖な諸神・諸聖・諸仙・諸仏を代表する人は教宗である。すなわち，教宗は律を立てる権限を持っている。それは至尊 (CHÍ-TÔN) が発する神聖な諸神・諸聖・諸仙・諸仏の最も重く高い権能である。また頭師 (Đầu-Sư) は全ての衆生の代表者であり，それは衆生の発する高く重い権能である。この両者が相いまって初めて，天(チヨイ) (Trời) と人(グイ) (Người) が一つに協同した「世造り(タオ・テエ) (Tạo-Thế)」が牢固なものとなるのである。

おうおうにして，天命(テイエン・マン) (Thiên-mạng) は風俗なる世を越えでており，風俗なる世というものは天命と完全に逆であるように見うけられる。はたして，後日教宗が凡人を超越した律令を打ち立てることもできず，また頭師も天条の法規を越えるような律令を願い出なかったとしたなら，両者は必然的に相い反せざるをえないのである。すなわち，もし掌法が協天台と九重台の権能の中間に立って隠やかで温和に調整しなければ，教えは混乱を生じ，上下相剋するように傾き，秩序を失って，党派を造りだすにちがいない。

それゆえ，掌法は施行前に律令を査察する権限を持つ。いかなる律令であっても，掌法が是認した三つの印と協天台の批准がなければ，至尊の全ての諸信徒 (chư Tín-Đồ) は命を遵らない。善きかな[2]。

『法正伝』…教宗と頭師の両者が同意しない時には，3人の掌法は協天台に赴き護法に奉上して，改正したり意に随って再び律を立てるために至尊にお告げを降し賜うよう懇求せねばならない[27]。

『注解』…教宗の伝え下したいかなる道律も，衆生の生活に反するならば，頭師は施行しないことを決定し，頭師自らが親しく掌法の下に赴いて，掌法に修正を求めねばならない。また，教宗の受け取った頭師の奉じたいかなる道律も天条の法規を侵犯しているならば，教宗自身が掌法に調査するよう伝え下さねばならない。教宗と頭師の両者は律を廃棄する権限を持つのではなく，相方の実現しようとしたことを失効させうるのみである。すなわち，ことの是否は掌法によって斟酌されるのである。もし，決定に教宗と頭師の両者が同意しないなら，掌法は協天台に赴き護法に奏上して至尊による改正を求めるか，あるいは護法が教宗と頭師両者の意を論じて道律を立てることを求めねばならない。

『法正伝』…三人の掌法は普及させる前に経典を査察する権限を持つ。もし経律が風俗を害するようであれば，三人の掌法は廃棄して出版しないようにせねばならない[28]。

『注解』…普及される前に経典を査察する権限を持つということは，すなわち出版する前にその経典を検閲せねばならないということである。検閲といえども掌法の定められた権限によるも

のであって，どのような経書といえども風俗に害をなしたり道律に合わない時には，掌法は出版せずに廃棄する権限を持つ。ただし，出版を是認するか否かの前に，掌法は協天台に赴き批准を願い求めて初めてそのようにできるのである。教えの中にある人の経典に言及するのみならず，教えの外にある人のものについても言及せねばならない。もし風俗を傷付け腐敗させるようなことがあれば聖会は掌法と助けあって消滅させるよう苦心せねばならない。それゆえ，至尊は次のように宣うておられる。

『法正伝』…すべての信徒は力をあわせ生活の規律 (luật Đời) に直面した事を行わねばならない。

『注解』…生活の律令にもかかわらず，衆生の苦痛となったならば，掌法も衆生の苦痛を和らげる制度を願い求める方法を算段せねばならない。この権力は教えの権限 (Đạo-quyền) に依拠して初めて力をそなえる。すなわち，教えが強力であって初めて掌法の権限も強く，また教えが強力であって初めて塵世の惨苦を免れるよう衆生を済度することが期待できるのである。このゆえに，至尊はさらに次の句を宣い添えざるをえなかった。

『法正伝』…余は各子供達が互いに相い和して掌法を助け纒まっているよう勧告する。

『法正伝』…各掌法はおのおの印を持っていなければならない[29]。

『注解』…太掌法 (Thái Chưởng-Pháp) (の印) は八誣の屏 (bình Bát-Vu) であり，上掌法 (Thượng Chưởng Pháp) (の印) は仏主の木 (cây Phât-Chủ) であり，玉掌法 (Ngọc Chưởng-Pháp) (の印) は『春秋』の書 (bộ Xuân-Thu) である。

一つに合わさったものが，いわゆる古法 (Cổ-Pháp) である。この三つの古法は元来護法が常々敬い重んじてきたものである。掌法の小服 (tiểu-phục) の帽子には，この三つの古法があらねばならない。教宗の大服 (đai phục) の帽子にもまた別の三つの古法がある。すなわち，

1. 龍鬚の扇 (Long-Tu-Phiên)
2. 雌雄の剣 (Thư-Hùng-Kiếm)
3. 仏主 (Phât-Chủ)

であり，これは，上品 (Thượng-Phẩm) と上生 (Thượng-Sanh) の古法である。[30]

『法正伝』…三つの印がそれぞれの律の上に押されて初めて施行することができる。[31]

『注解』…いかなる律令であっても経典であっても，二位の掌法が批准しているにもかかわらず一位を欠いている時には，公布する許可を得ることはできない。すなわち，上は教宗の承認の許可を得ることができなく，下は頭師の施行の許可を得ることができないのである。

九重台は政治[32]を司どるところであり，掌法はまた律令に関係している。それゆえに，掌法は協天台と九重台を代表する人である。これは古今稀有な教えの機要である。

3 頭師 (ĐÂU-SƯ) の権能

『法正伝』…頭師は「至尊 (Chí-Tôn)」の諸門弟 (chư Môn-Đệ) の教えについての部分と生活についての部分を統轄する権限を有する[33]。

『注解』…ここで，至尊は「教えについての部分 (phần Đạo)」と「生活についての部分 (phần Đời)」という字を用いて頭師の権能を定めている。それは，頭師が九重台の政治を司どる部分と協天台の律令を司どる部分に関する十分な権限を持っているということである。それゆえ，頭師は衆生の面前では教宗と護法に代って権限を持つことができる。大よそ教宗と護法の権能に代わるのは，九重台においても頭師であり協天台においても頭師である。このため，頭師は行政においては教宗と護法の二人の権限に全て従わねばならず，教宗と護法が伝え授けた命令なしに，自分の個人的な意のままにいかなる條款をも措置施行することは許されていない。

『法正伝』…頭師は律を立てる権限を持つが，教宗に奉じて批准を得ねばならない。[34]

『注解』…頭師はいかなる点でも人情に相い和し，聖意 (Thánh ý) に反することのない，教えの政治とも符号する律を立てる権限を持つ。すなわち全体として，人情に差し障りがないよ

うにすると，時として聖意に反するのが常である。このゆえに，頭師は前もって教宗に奉じて批准を求めねばならない。というのは，教宗は，至尊の権限を代行する人であり，衆生が聖意に反することのないよう調停することができるからである。

『法正伝』…この律令はまた，衆生にとって有益と看なしうるかどうか，厳密な仕方で査察されねばならない。

『注解』…このことばは次のことを明らかに示している。すなわち，凡そ頭師が律令を立てることがあるのは，その律令が衆生にとって必ず益であらねばならないからであり，益であって初めて律令たりうるからである。それゆえ至尊は次のように諭しているのである。

「九重台と協天台は厳密に査察せねばならず，もし何らかの条が実際には衆生にとって有益ではないなら，頭師は律を立てるに値しないとするか，あるいは律を廃棄せねばならない」

『法正伝』…教宗は，批准する前に，掌法があらを探すことができるよう掌法に交付せねばならない。

『注解』…教宗の意にかなった律令であったとしても，教宗にも即時に批准する権限はなく，教宗は掌法があら探しすることができるように前もって掌法に交付しておかざるをえないのである。

よって，掌法に与える権限を次のように定めたのである。すなわち，各律令は三位の掌法が完全に批准しない時には，その律令を公布することは許されない。

頭師と教宗がお互いに同意することができないなら，それは『法正伝』に反することであり，頭師と教宗の双方とも，掌法による律令のあら探しによらないなら，その時は双方が法を犯したこととなる。一旦法を犯したなら，どのような等級にあるかにかかわらず，三教の座（トア・タム・ザオ）（Tòa Tam-Giáo）の律を免れるのは難い。

頭師は教宗の伝え下した命令に従うより仕方がなく，そうして初めて公布する許可を得ることができる。よって至尊は次のように宣うた。

『法正伝』…「三位の頭師は教宗の命令を遵守して，教宗の伝え諭した律令と同じようにせねばならない。」(35)

『注解』…頭師はただ教宗の命令を遵守するのみであって，頭師は律令の部分に関して協天台を代表する人であるといえども，その律は前もって掌法によるあら探しと協天台による批准を得たものなのである。すなわち，その律は協天台があらかじめ定めた律令なのである。

『法正伝』…もしどのような律令でも，衆生の生活に反するならば，頭師は廃棄することを願い求めることができる。(36)

『注解』…今日の『新律』のみではなく，もし今後この『新律』が旧律となったり，またもし衆生の生活に反するようになったら，頭師も廃棄を懇願することが許される。

『法正伝』…至尊は，各子供らに頭師を手助けし，頭師を相い親しみ愛さねばならないと勧告された。

『注解』…至尊は勧告のことばのように九重台と協天台双方の全聖会に頭師の重い責任を負わせ，頭師が本分を全うすることができるように助け，親しみ愛すように諭されたのである。

『法正伝』…至尊は各子供達に，何か重要なことがあったなら，頭師に懇願するよう諭した。

『注解』…至尊は，至尊の諸門弟である全衆生に，何か重要なことがあった時には頭師に願い求めることができると諭された。というのは，(頭師は)この世において教えを完璧なものとする権限を代行する人だからである。

『法正伝』…三枝は別々であるといえども，権力は相い似ている。

『注解』…教えの三枝とは，儒（ニヨ）(Nho)，老（ラオ）(Lão)，釈（テイツク）(Thích) のことである。すなわち，三枝は別々といえども，『新律』に従っているために，権力は相い同じである。それは，一つが三つとなり，三つも一つのごとくであるということである。

三位の頭師は，誰が重要であるということはなく，また誰が婢小であるということもない。善きかな[3]。権限は同権である。教宗の伝え下

した，あるいは衆生の奉じたいかなる律令も掌法と協天台が批准した時には，命に従うことを肯じたのが三位の中の一位であるといえどもその律令も公布されざるをえない。善きかな[4]。但し，三位の頭師が同じく命令に従えないなら，いかなる時でもその律令は教宗に差し戻されねばならず，教宗はもう一回あら探しをするよう掌法に伝え下さざるをえない。善きかな[5]。このゆえに，至尊は次のように宣った。

『法正伝』…「教宗が伝え諭したいかなる律令であろうと，三人の頭師がみな命に従わない旨記名したなら，その律令は教宗に差し戻されねばならず，教宗は掌法にもう一度あら探しをするよう命令を伝えねばならない。」(37)

『注解』…至尊は次のように定められた。もし三人全てが命に従えない旨同じように記名したなら，至尊はこの律令が果して衆生に反していることを確信されたであろう。すなわち，何にもまして重要なことは，衆生に反することはどのようなことであれ，明らかな原因があって初めて上級の命令に反してでも律を排斥するよう懇求することが許され得るということが決定されていなければならないということである。もし三位の中の一人であっても命令に従いうるなら，この律令が衆生に完全に反しているとは断定しきれないし，またおよそ，もし衆生と完全に反している訳ではないのなら，公布せざるをえないのであろう。

この権能は厳格であり，また極めて相応のものと想われる。というのは，聖意は三位の頭師すべてが一つに合わさらねばならないと望んでおいでなのだから。善きかな[6]。

『法正伝』…三人の頭師は互いにそれぞれ独自の印を持っており，各々の文書一枚一々ごとに印が押されて初めて施行されねばならないのである(38)。聴きたまえ。

『注解』…この三つの印とは，太，上，玉のそれであって，一旦施行の定まった文書はそれぞれに，三つの印がそろっておらねばならず，三つの印がそろって初めて施行されうるのである。

頭師が執政権を領有する前に，協天台の職位(サツク) (Chức Sắc) が誓いを立てるのと同じように，頭師は常々の教えを行うのに無私な心を保持するよう聖座(トア・タイン) (Tòa Thánh) において明らかな誓いを立てねばならないのである。

統一権(クウエン・トオン・ニユウト) (QUYỀN THỐNG NHỨT)—明らかなる誓いを立てたなら，頭師は政治と律令に関することまでも権限を持つことができる。

この重く大きな権限に依って，頭師も権限を邪にしたり教えを害することを防止するような力量を充分に持つであろう。もし危変にあって，三位の正配師(チヤイン・フオイ・スウ) (Chánh Phối-Sư) の阻止する力が充分ではなかったならば，頭師はこの統一権を用いて聖会を指揮することができる。九重台と協天台の全ての職位はこの命令に服さなければならず，教宗や護法といえどもまた同様である。善きかな[7]。

4 正配師(チヤイン・フオイ・スウ) (CHÁNH-PHỐI-SƯ) の権能

『法正伝』…「配師は各々の派に12人，計36人であって，この36位の中に，3位の正配師がいる。」(39)

『注解』…三位の正配師は，太・上・玉の三派を満足させて選ばれねばならない。この三位の正配師は，33位の配師のリーダーである必要はなく，頭師が司どる行事権の代行者であって，それゆえに頭師の権限と同じである。

三位の正配師は，九重台の全聖会と全衆生を代表する者である。

三位の正配師は掌中に行事についての全権を握っているが，頭師の伝え授けたどのような命令にも従わねばならず，伝授されたように遵守せねばならない。すなわち，自ら加工して命令を改変することはできず，逐一頭師の命令を待たねばならない。しかし，頭師もこの三位の行事についての権限を奪い取ることは許されていない。およそ頭師が，正配師によらずに，行事についての権限を侵したなら，越権そのものであり，必然的に『法正伝』を侵犯したことになる。善きかな[8]。

ここでもう一度繰返すが，至尊 (CHÍ-TÔN) が『新律』を立てるよう命令を発せられた時，

いかなる理由でか，教宗は，至尊に奏上する前に正配師が査察整頓するよう手渡し，ひき続いて掌法が検閲して初めて協天台に赴き批准を求め，最後に護法がその律を持って九重台に下って公布するために読み上げねばならないとした。

さらにまた，三位の正配師が律を奉じる時には，護法と上品は，教宗に修正の聖意を降すべく，扶鸞 (phò loan)[40] を行った。(丙寅の年12月13日[41])。至尊は，三位の頭師と掌法に，三位の正配師が儀式をとり行うことを始めたいとの要求を断って玉座に座らねばならないと伝え諭した。そして，さらに（至尊は）正配師トゥオン・トゥオン・タイン (Thượng-Tương-Thanh 上将清) を呼びつけて，次のように諭された。「賢き友よ，今度老子の行事を見て模倣してみなさい。」また，至尊は，三位の正配師一人一々に，どのような律であれその律を高く掲げ(三人の)六つの掌をそえて奏上せねばならず，疎漏のないようにして初めて頭師にも奉ずることができるのであり，また，頭師も六つの掌をそえて掌法に奉ぜねばならず，また掌法も六つの手をそろえて余に奏上せねばならないと諭された。またその時，至尊は三位の正配師に，すぐに大殿 (Đại-điện) に上って護法と上品の下に出かけて手渡さねばならないと諭された。至尊は聖なる玉機 (Ngọc-cơ)[42] を下され，余にもすぐに持ってくるようにと，伝えられた。善きかな[9]。

掌法が律を受け取ったなら，姜太公 (Khương-Thái-Công)[43] や聖なる主イエス (Thánh-Chúa Jésus) にもすぐに持っていく。後に，護法はこの条について至尊に嘆いた時，至尊は笑って次のように判断して諭された。「太白 (Thái Bạch) の仙位 (Tiên vị)[44] は釈迦 (Thích-Ca)・孔子 (Khổng-Tử)・老子 (Lão-Tử) の下にあった，そうでないかもしれぬが，律 (bộ luật) はそれら各聖人の脳裏をも横切ったのである。というのは，律は天の条だからである。」[10]

『新律』は，李教宗が判断するために，一昼夜李教宗の仙位の前に置かれた。後日，李教宗は次のような嘆きのお告げを下された。「教えの神妙なる天条には大くの次点がある。」李教宗は笑って次のように続けられた。これらのことを諸賢友は知って律を立てたのであろうか…害なるかな。もし秘密の神妙なるお告げがなかったなら，律は成り立たないであろうし，もし律が成り立たないなら，どのような教えが成り立つのであろうか。また李教宗は笑って次のように続けられた。老子が重要な秘密の多くの條を律に付け加えるよう願って大慈大悲 (Đại-Từ Đại-Bi)[45] に上奏した。それで諸賢友もまた今月下旬のうちに起願し，各聖室 (Thánh Thât) を諭すよう老子に懇求せざるをえないのである。また各道友 (Đạo Hữu) は，聖なる律をこい願って老子と一体となるよう力を合わせ，心をこめて祈禱せねばならない。聴かれよ。(笑い…)。およそ教えが重要であるなら，すぐに諸賢友も重要視される。そうであれば，諸賢友も己れの重要性を知って，生活にある人達を全て改めるよう心をくだくことであろう。このことのゆえに，老子は常々諸賢友を保護してきた。さらにそれ以上に，もし老子がしぶしぶ承知して賞罰を明白とする権限を握るとするなら，それは老子が諸賢友に一層高く重い価値を付け加えるよう願い望んでいるということである。それゆえ老子は煩しくさせないでほしいと願っているのである。聴かれよ。

李教宗は続けて二人の掌法を呼ばれて協天台に奉じて，律を受け取りにくるように命じられた。すなわち，また護法と上品に命じて九重台が李教宗の位に立つように諭された。護法は自らの印をとって律の上に押し，さらに上品が龍鬚扇を持ってこの印の上を覆い隠した。それから，李教宗は二人の掌法に次のように諭された。「一ヶ月の期限で律を納めねばならない。」

二人の掌法は，李教宗に与えられた納期である一ヶ月の間律を検閲するため受領した。それから李教宗は，李教宗を代表する二人の頭師に依頼して，協天台に赴き護法に奉じて至尊が修正を降されんことを求めた。李教宗と聖会によって懇求され，至尊はお筆先きを降して護法に各秘法を伝えた。[11]

このように看なすと，次のことが明らかに認められる。すなわち，李教宗は正配師トゥオン・トゥオン・タインに，老子が行事を司るのを見て手本とするように大声で言われた。それは次のことを明らかにするのに充分である。すなわち，李教宗は正配師に完全に行事を司る権限を与えたということである。また，六つの掌がそろうためには三人がみな合わさっていなければならない。すなわち，三人が完全に一つに合わさって初めて可能なのである。頭師もまたしかり，掌法もまたしかりであって，一つに合わさって初めて聖なる言葉である「一つが三つになり，三つも一つのごときである」という句に符合することができるのである。[12]

また正配師に『新律』を整頓するように命じた理由は，後日正配師にかくのごときことを命ぜんがためであろうか。

上述したように，正配師は聖会の全衆生を代表する人であり，正配師は教えの中にあって衆生の主人たる人である。およそ，衆生の主人と称されるのは，かくのごとき衆生を言うのである。

八卦台においては，仙位から移り変わって至尊にまで上った時は完全無欠なる者の地位 « classe des Parfaits ou des Purs »[14] に入れられ，聖位（タイン・ヴイ）(Thánh-vị) から人位（ニヨン・ヴイ）(Nhơn-vị) に降ちた時には聖者（ハン・タイン）(hàng Thánh) « classe des Épures »[15] に入れられ，禽獣から物質に降った時には凡俗な輩（ハン・フアム・トウク）(hàng phàm tục) « classe des Impurs »[16] とされた。このため，八卦台にあっては，聖なる魂の等級によって，各魂と交渉して乾坤（カン・コン）(Càn-khôn) 世界を調停する責任のある者や，物質の範囲の中にあって，凡俗なる品階の進化を助け教え導き聖位にまで上せられる者もいる。一度聖位に入れられると，自然と己れを知り惑わず，さらに塵俗の世に落とされているにもかかわらず，聖徳（タイン・ドウツク）(Thánh-Đức) を完全に保持して修行すれば，完全無欠の地位にまで到達することができ，完全無欠の地位に上って初めて，慈悲・自在（トウ・タイ）(tự-tại)・不消不朽の造化（タオ・ホア）(Tạo-Hóa) と同じ権限を持つことができる。

協天台にあって，護法は神聖なる者や至尊に代わって権限を持ち，造化の公平を保持し人類と万物が盡善盡美の地位にまで上ることができるよう，すなわち人は善を盡し物は美を盡すよう保護するのである。善きかな[17]。自力で立てるよう，多くの障害を免れて自然と進化できるように保護するのみで，護法の力で立てるようにすることが重要ではない。もし保護する権限について言うとするなら，律法がなければならず，各完全無欠の者達が天条をもって乾坤世界を治めるのと同じように，律法をもって衆生を制禦せねばならない。

護法は完全無欠の者達を体視しているのである。善きかな[18]。また護法は上品に立道（ラツプ・ダオ）(lập Đạo) の権限を与えて，各真なる魂が自分の品位の頂点に上りうるよう教え導くことができる。すなわち，諸神・諸聖が万類に生々化する力を与えて乾坤世界が平和で安らかにして静かであるよう調停するのと同様に，全ての信徒と天の（チユツク・）封じた職位（サツク・テイエン・フオン）(Chức-Sắc Thiên-Phong) が地位に安んじて坐っていられるよう扶助し庇護することができる。上品は，上生（トウオン・サイン）(Thượng Sanh) の各真なる魂を受け取めて，教えの門に入るよう命じる。すなわち，上品は聖者達によって教えを実現する人であり，各聖なる者のリーダーたる人である。また上生は世の済度に関わって各真なる魂を教えの門に入るよう導くのであって，原因としてであろうと結果としてであろうとも上生によって済度をまたねばならない。上生は，命令を転じて衆生が苦海に沈むことを免がれるよう調節することができる。善きかな[19]。上生は無道の者（ケ・ヴオ・ダオ）(kẻ vô-Đạo) と近しくなければならず，無道のレベルから降って凡俗に属する物質に至るまでを含めて，慰め安んじ教え導くことができる。それゆえ，上生は生活を体視しており，凡俗の品階のリーダーたる人である。善きかな[20]。

九重台にあっては，頭師は地仙（デイア・テイエン）(Địa-Tiên) の品階に対応し，掌法は人仙（ニヨン・テイエン）(Nhơn-Tiên) の品階に対応し，教宗は天仙（テイエン・テイエン）(Thiên-

Tiên）の品階に対応する。すなわち三鎮（TAM・CHẤN・）の威厳（Tam-Trân Oai-Nghiêm）がこの世において仏位（PHẬT・VỊ）の権限に代わるのである。それゆえ，かかる聖なる者たちは，それぞれ八卦台の完全無欠なる者たちと品階において対応する。教宗は頭師に権限を与え，頭師はまた正配師に権限を分かつ。善きかな[21]。教えを立てて衆生を済度することができるのである。すなわち，護法が上生や上品に権限を与えるのと同様である。また，正配師と頭師は天聖（THIÊN・THÁNH）の品階に対応し，老師（GIÁO・SƯ）は人聖（NHƠN・THÁNH）の品階に対応し，教友（GÍAO・HỮU）は地聖（ĐỊA・THÁNH）の品階に対応し，礼生（LỄ・SANH）は天神（THIÊN・THẦN）の品階に対応し，正治事（CHÁNH・TRỊ・SỰ）・副治事（PHÓ・TRỊ・SỰ）と通事（THÔNG・SỰ）は人神（NHƠN・THẦN）の品階に対応し，諸信徒は地神（ĐỊA・THẦN）の品階に対応するのである。善きかな[22]。このことから，これら各位は立道の権限を有する八卦台の聖人達の列せられる品階に対応する。

クリスチャン（Tả-Đạo），バラモン（Bàn Môn）のような教えの外にある者や教えを持たない人は，正伝の真理に反して，独自の世俗的な権能を有しており，凡俗の勢力をかりて，善良を消滅し凶悪を養い，衆生に迷惑をかけ，塵世に恋々としているのである。上は天（TRỜI）を知らず，下は地を敬わず，人を権勢・功名を得るための道具となし，輪廻を畏れ忌むこともなく，精神より物質を好み，今生の栄華を願望となすこと畜生・草木・鉄石のごとくであって，ただ生きているだけで何をするために生きているかを知らない。存在しても良くなく，失っても解らない。これが凡俗の類であって，その生活はこのようにいい表わすことができるのである。（善きかな…。老子称讃の絶妙の文である。[23]）

至尊は衆生に自ら律を立て自ら修めるように諭した。それゆえ衆生の代表者である正配師は，律を立てる権限を自らの掌中にするのがふさわしいのである。

政治を行う権限は頭師の職分に属し，行事を司どる権限は正配師に属する。そうでないなら，教宗や頭師も畏れ忌むことはない。というのは，政治と律令の権限を統一しているからである。さらにまた，至尊は教宗の坐を，頭師と掌法が選挙で争って得るように定めた。もし頭師の権限を減らさないとしたら，掌法が選挙に勝つということは期待できようか。

正配師は，ただ命令を遵守することを知るのみの衆生の代表者であり，命令を改めることは許されていない。また，頭師に律を奉じて制限するよう願い求めることが許されているが，律を立てることは正配師には許されていない。後日，もし至尊がさらに律を立てるよう衆生に権限を手渡されたなら，その時初めて正配師はその同じ時期に律令を整頓する権限を持つことになる。このゆえに，至尊は新たに次のように言われた。

『法正伝』…「三位の正配師は，頭師に与えられた権限に代わる許しを得てはいるが，律令を廃棄することを求める権限は得ていない。(46)」

『注解』…およそ神聖なる命令に反して，行事を増やしたりあるいは減らしたりして律令を修正したりしたなら，それは天条の法を犯したことであり，聖なる教え（THÁNH・GIÁO）は凡俗の教え（PHÀM・GÍAO）となってしまう。衆生は凡俗であり，聖会は聖である。もし聖会が批判しないならば，諸々の事は修正を得ようか。というのは，正配師すなわち衆生はことごとく凡俗であり，およそ凡俗であれば，聖位に立つことは期待し難い。善きかな[24]。このゆえに，至尊は正配師に律を立てさせないのであり，またそれは教えの凡俗さを失くすようにとの神妙な啓示である。善きかな[25]。

5 配師（PHỐI・SƯ）の権能

『注解』…配師は正配師の与えた権限を受領し，正配師が自分の責任を手渡した時には，正配師と全く同じ権限を得る。すなわち，正配師の伝え諭した命令がなければ何事もなしえないのである。すなわち各地に任務を守るために派遣された時には逐一みな正配師の命令に従わねばな

らない。すなわちすべて(指示や命令を)改変することは法正伝を犯すことであり，必然的に三教の座 (Tòa Tam-Gíao) より解任される。

付　　記

本小稿において翻訳を試みた『法正伝注解』は，その内容において難解であるばかりでなく，ヴェトナム語での表現も衒学的であり，さらに，辞書にも出てこないヴェトナム南部での単語の綴り等が多数あり，筆者は自らの浅学非才を痛感している。訳出に当っては原文原語を忠実に生かすよう心掛け，意訳にならないようにした。原文のニュアンスを伝えたいが故である。ただ，そのために文章が生堅くなってしまった。ご叱正を請うしだいである。なお，本小稿訳出に当って東京外国語大学助手川口健一氏の指導を得た。文責は並べて筆者にあるのは言うまでもないが，記して謝意を表したい。

原　　注

1. 上原 (Thượng-Nguơn) は造化 (Tạo-Hóa) の源である。それは聖徳の源 (Nguơn Thánh-Đức) であり，無辜の源 (Nguơn vô-tội) である。(Cycle de Création c'est-à-dire cycle de l'innocence)。中源 (Trung Nguơn) は進化 (Tân-Hóa) の源である。それは闘争の源 (Nguơn tranh-đâu) であり，自滅の源 (Nguơn tự-diệt) である。(Cycle de progrès ou cycle de lutte et de destruction)。下源 (Hạ Nguơn) は保存の源 (Nguơn Bảo-Tồn) である。それは再生の源 (Nguơn Tái-Tạo) であり，改良の源 (Nguơn qui-cổ) である。(Cycle de conservation ou cycle de reproduction et de rénovation)。

2-9. これは，李教宗 (Lý-Giáo-Tông) の称讃のことばである。(李教宗とはカオダイ教の名誉教宗である李太白を指す。…筆者注)

10. 笑止…。新律の価値はこれに似ており，聖会もすべて軽く視て語らず，老子が教宗の座より辞さざるをえなくし，天条によって罪と考えられている。あゝ，そのためにいかに多くの者が瘋都 (Phong-Đô) に堕落させられていることか。

11. 少しばかり人類にとって喜ばしいことがある。新法 (Tân-Pháp) を真に伝える聖会は，金色を発する「解怨 (Giải-Oan)」の法や「出生門 (Khai-sanh-môn)」の法等々や，さらに多くの秘法を獲得することができた。護法は未だ伝えることを命令してはおらず，また衆生や聖会にとってもまだ曖昧模糊としていて受け入れ用いられてはいない。今日八卦台における神聖な輩である諸神・聖・仙・仏は，至尊の命令を授け，彼ら自身の権能に属するがゆえに，そのような法を行ったのであろうか。すなわち，今日はどう考えられているのであろうか。各秘法の中には，得道 (đắc Đạo) するための神妙なる啓示があり，いまでも神聖なる輩は各々善いとみなしているのであろうか。惨ましきかな。…(笑止)，もし老子が教えを整頓する方法を知っていたなら，そうできたであろう。そうではなかったので，法を得る者は一人もいなかった。九重台も八卦台の権限に覆い庇っている。実際はそのようなものである。

12. これは，精 (TINH)・気 (KHÍ)・神 (THẦN) が合わさって一つとなるという無為 (vô-vi) の啓示であり，諸賢友はご存じであろうか。玉は精，上は気，太は神である。もし三つが完全に合わさるということがなければ，全く教えにならないであろう。

13. ここでも解すべきである。というのは，どのような原因であれ，正配師の品階から世に属するものすなわち生活にまで降ったり，また頭師の品階から聖者に属するものすなわち教えに上って移り変わることがある。協天台にも生活と教えがあり，八卦台もそうあらねばならず，生活と教えを一つに合わせるようとの啓示に照らして初めてそうなりうるのである。すなわち，教えの中に生活があり，また生活の中に教えがあるのである。

14-16. この3つの品階は，李教宗がみな善と誉め称えているものである。

17-25. これは，李教宗の称讃のことばである。

訳　　注

1. 拙稿「カオダイ教の『新律』について—カオダイ教聖典の考察—」立教大学史学会『史苑』第45巻第1号（通巻134号）1986年3月，東京，参照（以下，拙稿1986とする）。

2. Đồng-Tân : LỊCH SỬ CAO-ĐÀI ĐẠI-ĐẠO TAM-KỲ PHỔ-ĐỘ, Quyển Hai Phần Phổ-Độ

1926–1937, Gia Định, 1972 p. 186.

3. Đại Đạo Tam-Kỳ Phổ-Độ Tòa Thánh Tây Ninh : THÁNH-NGÔN HIỆP-TUYỂN, Quyền Thứ Nhứt Tái Bản, 1969 (以後，同書は T.N.H.T. と略記する)。
以下本文で言及した同書中の「聖言」の下された日付・場所・題目を記す。
・1926年12月20日　於チョ・ロン (Chợ lớn)「修行者・子供らよ」(THẦY, Các con).
・1926年12月24日
「玉皇上帝がカオダイの南方への教道を記す」(NGỌC-HOÀNG THƯỢNG-ĐẾ VIẾT CAO-ĐÀI GIÁO-ĐẠO NAM-PHƯƠNG).
・1927年1月16日　於タイ・ニン (Tây-Ninh)「太白」(THÁI-BẠCH).
・1926年11月20日　於慈林寺 (Từ-Lâm-Tự)「玉皇上帝がカオダイの南方への教道を記す」

4. LA REVUE CAODAÏSTE, 2e Année, No 7 (Janvier 1931), pp 9–12, ibid No 8 (Février 1931) pp. 16–18, ibid No 9 (Mars 1931) pp. 11–14 なお筆者は天理図書館蔵のものを使わせていただいた。

5. 拙稿1986で紹介したように，1966年に再版されたベトナム語版の『新律』では，世律 (Thế-Luật) は24条ある。

6. Đại-Đạo Tam-Kỳ Phổ-Độ Tòa-Thánh Tây-Ninh, TÂN-LUẬT PHÁP-CHÁNH TRUYỀN, Đức Hộ Pháp Chưởng-Quản Hiệp-Thiện-Đài Chú-Giải Pháp-Chánh-Truyền, Tái Bản Năm Nhâm Tý (1972) Hội-Thánh Giữ Bản-Quyền, Tây-Ninh.

7. 拙稿「護法ファム・コン・タック小史試訳—カオダイ教聖典の考察(1)—」東洋大学アジア・アフリカ文化研究所『研究年報』第20号（以下拙稿1985とする）1985 pp. 88, 89, 107注11参照。

8. 拙稿 1985 pp 102–103参照。

9. Đồng Tân, op. cit., p. 186.

10. T.N.H.T op. cit., p. 98.

11. Đồng Tân, op. cit., pp. 186–9 で九重台に関する法正伝の形成について，pp. 201–203 で協天台に関する法正伝の形成について論じている。参照されたい。

12. Trần văn Rạng : ĐẠI-ĐẠO SỬ CƯƠNG, Quyền 1, 1970, Tây Ninh, pp. 63–66. なお1926年11月20日に『法正伝』を成立させよとのお告げがあったとの記載が p. 63 にあるが，T.N.H.T. op. cit., p. 62 の「聖言」にはそれに関する部分がなく，『法正伝』の大綱のみが啓示されている。それゆえ，Trâng văn Rạng の伝える経緯は，注解の成立経緯とあわせて貴重であると思われる。

13. カオダイ教聖典中で 大文字で Thầy とあった場合，大概は玉皇上帝の自称であり，立道の名誉を得たカオダイ仙翁大菩薩のことである。『法正伝注解』では序において至尊 (Chí-Tôn) という語を用いて上帝を指しているので，本小稿においては Thầy を「至尊」と訳することにし，以後 Chí-Tôn という用法の時のみ（ ）を付して「至尊 (Chí-Tôn)」と訳出することとする。なお Thầy が上帝の自称であると考える根拠については，拙稿 1986 p. 70 を参照されたい。

14–15. 拙稿 1986 p. 69『新律』道法第一条参照。

16. 「道」とは一般的には儒教・道教に共通する語であり，聖人の道を指すと考えられる。また道教では「道」とはあらゆるものの根源であって，あらゆるものを生み出し活動させる母体であると考えられる。『老子道徳経』第一章に「玄の又玄は衆妙の門である」として「道」のはたらきを説いていることを参照されたい。また「分」とは，一般的には部分・性質・因縁を意味していると解し得る。それゆえ，他の概念とは弁別されて理解される性質やその範疇を意味すると考えておきたい。

17. 道教の三十六天説によるものと推われる。

18. 仏教の三千大世界の略か。ありとあらゆる世界の意。中村 元著「佛教語大辞典」上巻 東京書籍 昭和50年 479頁参照。

19. 六十七地球がどのような意味が不詳だが『新律』道法 第1条には「三十六天と七十二世界 (TAM-THẬP LỤC THIÊN và THẤT THẬP NHỊ ĐỊA-GIÁI)」とあり，同じ教宗の通じる場所が違っている。「七十二」は多数を意味する語と考えられるので，「七十二地界」とは「多数の地界」の意と考えられ，「六十七地球」もおよそ同様の意義か。

20. 「十殿焔宮」とは冥府の十王である十壇焔魔の天宮を指すものと思われる。

21. 拙稿 1986 p. 69『新律』道法 第一条参照。T.N.H.T. op. cit., pp. 44–45 (1926年9月17日（丙寅の年8月12日）のお告げ並びに T.N.H.T. op.

cit., p. 50 の1926年10月4日（丙寅の年8月27日）のお告げに「三十六聖，七十二賢」とある。三十六天は三十六聖のことか。さらに T.N.H.T. op. cit., p. 62（1926年11月20日（丙寅の年10月16日）のお告げに同様の内容があることを参照されたい。

22. 超度とは，道教において，死者を地獄から解放して天道へ導くことをいう。具体的には，経を読み冥福を祈ることで，死者の苦難をうけるのを救うことであり，仏教でいう施餓鬼に通じる。

23. 拙稿 1986 p. 69『新律』道法 第二条並びに T.N.H.T. op. cit., p. 62 1926年11月20日のお告げを，さらに，Kinh THIÊN-ĐẠO và THÊ-ĐẠO, 1972 Tòa-Thánh Tây Ninh, pp. 23-26 を参照されたい。

24. 普度とは，一般的にはあまねく仏門に入れることや，広く法力を施して衆生を救済することをいうが カオダイ教では，もう少し道教儀式に近い意味を持つものと推われる。cf. Đồng Tân, op. cit., pp. 153-176, 福井康順・山崎 宏・木村英一・酒井忠夫監修『道教』第一巻 1983 平河出版社刊 224頁参照。

25. 道教の宮観の名，北京に在った玉虚観のことか。

26-29. 拙稿 1986 p. 69『新律』道法 第二条 参照。cf. T.N.H.T. op. cit., p. 62.

30. Trương văn Tràng : GIÁO-LÝ, 1970, Tòa-Thánh Tây Ninh, pp. 46-49.

31. 拙稿 1986 p. 69『新律』道法 第二条 参照。cf. T.N.H.T. op. cit., p. 63.

32. chánh trị は政治・説教の意だが，宗務を司どるとの意がふさわしいと思う。カオダイ教ではよく「政治」とか「行政」という語を用いるが，カオダイ教内部の宗務関連のことと考えることが適当であると思う。拙稿 1985 p. 102 を参照されたい。なお，本稿では，九重台に九院もあることから，原語の直訳である「政治」と訳すこととした。

33-38. 拙稿 1986 pp. 68-9『新律』道法 第三条参照，cf. T.N.H.T. op. cit., p. 63.

39. 拙稿 1986 p. 68『新律』道法 第四条 参照。cf. T.N.H.T. op. cit., p. 63.

40. 道教の神意をたずねる方法をいう。

41. T.N.H.T. op. cit., p. 71.

42. 至尊の啓示のことをいう。

43. 姜太公とは太公望のことで，『封神演義』の主役として人々に知られる魔除けの神であり，法教の教主である。特に潮州の客仔教の教主である。福井康順他監修 上掲書 第2巻 132頁参照。

44. 拙稿 1985 p. 107，並びに福井康順他監修 前掲書 325-327頁を参照をされたい。

45. 道教の神である大慈大悲伏魔大帝のことか。すなわち，古仏玉皇大天尊といわれ，玄旻高上帝といわれる関羽のことであろう。

46. 拙稿 1986 p. 68『新律』道法 第四条 参照。cf. T.N.H.T. op. cit., p. 63-64.